

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	太陽光発電普及促進事業		
予算額	110,460千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、太陽光発電システムの普及促進を重点施策として進めており、平成15年度に住宅用太陽光発電システム設置費用に対する助成事業を開始している。平成21年度には景観政策との調和を図る、他都市には例のない特色ある制度とするとともに助成金額を大幅に引き上げるなど、事業の充実を図ってきた。今後、固定価格買取制度(平成21年11月から実施)などにより設置件数の大幅な増加が予想されるため、平成22年度は予算を約2倍に拡充する。</p> <p><u>また、集会所等の公益施設にも助成対象を拡充するとともに、京都市、府の申請窓口を一本化して市民の利便性の向上を図ることにより、太陽光発電システムの更なる普及を目指す。</u></p> <p>[事業概要]</p> <p>(1) 助成対象 住宅(戸建住宅、共同住宅) <u>集会所等(地域自治組織が運営)</u></p> <p>(2) 助成金額(最大4kWまで) 景観規制区域内(市街化区域面積の約95%) : 8万円/kW その他の区域 : 5万円/kW</p> <p>(3) 助成件数(予定) <u>約400件</u></p> <p>(4) 申請窓口 <u>京都市、府の申請窓口を京都府地球温暖化防止活動推進センターに一本化</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>また、中小事業者省エネ総合サポート事業において、中小企業者、医療法人、社会福祉法人に加え、新たに学校法人、特定非営利活動法人も対象とし、太陽光発電システム設置について支援を行う。</p> </div> <p>[参考(他都市の状況・事業効果など)] 住宅については、国及び京都府の助成等も併用できる。</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	次世代自動車普及促進事業		
予算額	48,642千円	新規・継続の別	継 続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局配分枠
担当課	環境企画部環境管理課(213-0930)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、平成21年度に、「環境モデル都市行動計画」の運輸部門における温暖化対策として、次世代自動車の普及を強力に推し進める事業をスタートさせ、①政令指定都市で最多となる40基の充電設備の整備、②タクシー・レンタカー事業者への普及支援(府市協調事業)、③公用車への電気自動車率先導入(5台)と市民・事業者に対するカーシェアリングの実施などの取組を進めている。</p> <p>平成22年度は、引き続き充電設備の整備を行うとともに、市民の関心が高いカーシェアリングについて、新たに導入する普通乗用車型電気自動車2台を加え、合計7台の電気自動車を活用し、平日利用の拡大、カーシェアリング拠点の定期的な移動など、事業の充実を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>(1) 基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備付充電設備(200V)を市内に3基設置 (国の地域グリーンニューデール基金(補助率100%)を活用) <p>(2) 市民、事業者への普及支援</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシー、レンタカー事業者に対する車両購入補助<府市協調事業> <p>(3) 市役所の率先実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車に普通乗用車型電気自動車2台を追加導入(合計7台) 市民・事業者に対するカーシェアリング(無料)の充実・拡大 <p>市民、事業者とも年間を通して利用できるよう利用期間の拡大(平日5台(2台は公用車利用)、休日7台)に加え、利用者が身近で利用できるようカーシェアリング拠点を定期的に移動させることにより、利便性の向上を図り、カーシェアリングニーズの拡大を図る。</p>			
<p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備付充電設備の増設による、カーボンゼロ自動車の利用拡大を更にアピールすることができ、カーシェアリングの拡大により、電気自動車の体験の機会が飛躍的に増大し、次世代自動車の普及加速につながる。 関連事業として、中小企業の電気自動車等導入と充電設備設置に対する融資や軽自動車税の免除(平成22年度から5年間、対象は電気自動車)なども行っている。 			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	こどもエコライフチャレンジ推進事業		
予 算 額	19,100千円	新規・継続の別	継 続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が増加状況にあり，家庭におけるライフスタイルの大幅な変革が重要となっている。</p> <p>そこで，次代を担う子ども達が地球温暖化問題について自ら考え体験することにより理解を深め，家族と共に「子ども版環境家計簿」に取り組み，エコライフを実践継続するための施策として，「こどもエコライフチャレンジ推進事業」を進めている。平成17年度に1校で実施して以来，実施校を増やし（H18 / 3校，H19 / 11校，H20 / 50校），平成21年度には101校（6,263名）で実施した。</p> <p><u>平成22年度は，市内の全市立小学校（177校）に拡充し，実施する。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>平成22年度の取組内容</p> <p>(1) 事前学習会，夏・冬休み期間中のエコライフ実践，事後学習会</p> <p>(2) <u>全市立小学校（177校）で実施（*）</u></p> <p style="padding-left: 20px;">* 原則5年生対象</p> <p>(3) <u>ごみ減量に関する内容を充実</u></p> <p style="padding-left: 40px;">子ども版環境家計簿や学習プログラムの中で，省資源の行動として，ごみを減らす工夫や物を大切にする取組について充実させている。</p> <p>(4) <u>運営に関わるボランティアスタッフ等の一層の確保</u></p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	中小事業者省エネ総合サポート事業		
予 算 額	23,654千円	新規・継続の別	継 続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>市内企業数の99%を占める中小事業者におけるエネルギー使用の合理化を推進するため、平成20年度に事業所の省エネ診断、省エネ設備導入の補助を行う「中小事業者省エネ総合サポート事業」を創設し、中小事業者の温暖化防止の取組を支援してきた。平成21年度は、事業者の意見を反映して制度を見直し、事業者のニーズに則した省エネ診断の実施、省エネ設備導入補助の対象事業の拡充を行った。</p> <p><u>平成22年度には、省エネセミナーの実施、中小企業・省エネアドバイザーの設置等、中小事業者に対する省エネ施策を充実する。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 省エネ診断（無料） 省エネに関する調査・分析コンサルタントがエネルギー使用状況調査等を行い、設備の運用改善、更新等の提案を行う。</p> <p>2 省エネ設備導入補助 省エネ診断で提案された省エネ改善施策に基づき設備導入を行う事業者に対し、その経費の一部を補助する。 省エネ設備導入補助：最大で経費の9分の5以内（上限500万円） （地域グリーンニューディール基金活用補助を併せて受けた場合）</p> <p>3 <u>省エネセミナー（無料）</u> 対象者：中小事業者の経営者、施設管理担当者等 内容：事業所の省エネに関する講演、計画方法、改善事例紹介等</p> <p>4 <u>中小企業・省エネアドバイザーの設置</u> 中小企業の経営相談と連携した省エネに関する相談を実施するとともに、省エネを専門とするアドバイザーが企業を訪問し、きめ細やかな省エネ支援を行う。 設置時期：平成22年7月（予定）</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスによる普及啓発		
予 算 額	15,000千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、『DO YOU KYOTO?』を合言葉に、市民・事業者・行政といった様々な主体が「環境家計簿」「エコドライブ」「省エネ家電の普及促進」など環境にやさしい取組を進めている。また、毎月16日をDO YOU KYOTO?デーとし、市民・事業者ぐるみの統一行動として、「ライトダウン」「京灯ディナー」「ノーテレビ・ノーゲームデー」などに取り組んでいる。</p> <p><u>平成22年度は、『DO YOU KYOTO?』のキーワードとしての定着を目指し、『DO YOU KYOTO?』を大きく表示した市バス(ラッピングバス)を走らせる。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>市民の身近な存在である市バスに『DO YOU KYOTO?』のラッピングを行い、147万人の市民はもとより、広く国内外から訪れる5000万人の観光客も目にすることで、「DO YOU KYOTO?」をキーワードとする環境にやさしい取組の普及啓発を行う。</p> <p>あわせて、公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて、市バスの魅力を向上させる取組の一つとする。</p> <p style="text-align: center;">ラッピングバス配置予定台数 7台</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	地球温暖化対策条例の改正及び新計画の策定		
予算額	8,000千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、地球温暖化対策に特化した全国初の条例である「京都市地球温暖化対策条例」（平成16年12月制定、平成17年4月施行）の改正と新たな地球温暖化対策計画の策定について、平成23年4月からの施行に向け、「地球温暖化対策推進委員会（環境審議会部会）」において審議を進めている。</p> <p>国が、温室効果ガス排出量を「2020年までに1990年比25%削減」という目標を発表するなど、地球温暖化対策を巡って世界が大きく動く中、本市は、京都議定書誕生の地として先導的な役割を果たすため、「環境モデル都市・京都」の実現に向けて、市民、事業者の皆様とともに取組を一層促進する必要がある。</p> <p>条例の改正及び新計画の策定に当たっては、都市基盤・生活・経済・エネルギーの各分野において、中長期的な社会像を展望した大胆な京都ならではの取組を検討し、取組の効果、影響等を分析した上で、目標の達成を確かなものとする施策を構築する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>(1) 条例の改正及び新計画の方向性</p> <p>新たな温室効果ガス削減目標を「2030年に対1990年比40%減」とする。</p> <p>「歩くまち京都総合交通戦略策定審議会」「『木の文化を大切にすまち・京都』市民会議」「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」での答申等を踏まえた先導的な取組を推進する。</p> <p>都市基盤・生活・経済・エネルギーの各分野において、中長期的な社会像を展望した京都ならではの大胆な取組を推進する。</p> <p>市民・事業者・関係団体等と積極的に意見交換を行うとともに、取組の効果、影響を分析し、目標達成の実現性を検証する。</p> <p>(2) 平成22年度の検討事項</p> <p>これまでの審議を深め、実効性のある改正条例及び新計画とするため、市民、事業者の皆様との意見交換会を開催するとともに、施策の実施効果（温室効果ガス排出量の削減見込み量）及び影響等についても検証する。</p> <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>他都市における地球温暖化対策に特化した条例の制定状況 柏市（平成19年4月試行）、川越市（平成19年12月施行）、 千代田区（平成20年1月施行）、広島市（平成22年度施行予定）</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	イベント等のエコ化の推進		
予算額	7,300千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	循環型社会推進部 循環企画課 (213-4930)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市は、年間5000万人の観光客が国内外から訪れる「観光のまち」であるとともに、人口の約1割に当たる約14万人の学生が在籍する「学生のまち」であり、祭りや観光イベント、学園行事などたくさんの催しが行われている。</p> <p>こうした日常生活とは異なる大量のごみが発生しやすい場で、ごみの減量・リサイクルを進め、「エコ」の輪の拡大を図る。</p> <p>[事業概要]</p> <p>「イベントグリーン要綱」の策定 イベントや観光地などの日常生活とは異なる場で発生するごみの減量化・リサイクルを進めるため、「イベントグリーン要綱」を策定する。</p> <p>まずは、京都市主催のイベントから適用し、その後、民間のイベントへと段階的に対象を拡大していく。</p> <p>マイボトルの利用促進 マイボトルやマイカップを持参した観戦を推奨する京都サンガ F.C. と連携し、スポーツイベントにおけるマイボトル利用促進のPRを行う。</p> <p>また、京都市内で開催されるイベントの会場や飲食店で「マイボトルの利用状況調査」を実施することにより、マイボトル導入に向けたマニュアルを策定し、今後の取組に活用していく。</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	生ごみ堆肥化等の活動支援		
予算額	18,600千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	循環型社会推進部 まち美化推進課(213-4960)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>有料指定袋制度導入に伴うごみ減量の取組として、家庭から排出されるごみの約4割(重量比)を占める生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機及び生ごみコンポスト容器購入助成制度を平成18年度に創設している。</p> <p>現在、落ち葉などの堆肥化についての問い合わせが増えてきており、市民のリサイクル意識の向上が伺えるが、更なるごみ減量を図るためには、グループや地域単位での取り組んでいくことが重要である。落ち葉などの堆肥化は、ごみの減量になるとともにCO₂の削減効果があり、堆肥として利用できるため、循環型社会の推進に大きく貢献する。</p> <p>平成22年度は、電動式生ごみ処理機及び生ごみコンポスト容器購入助成制度に加え、新たに、<u>市民団体が生ごみや落ち葉などの堆肥化の活動を行う場合に、費用を助成する制度を創設する。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>【新たな助成金制度】</p> <p>1 名称 京都市生ごみ落ち葉等堆肥化活動助成事業</p> <p>2 概要 京都市内在住の市民団体が、生ごみや落ち葉などを利用した堆肥化を行う場合、材料費の購入に対して助成する。</p> <p>3 助成件数 30件</p> <p>4 助成額 上限50,000円</p>			
<p>【電動式生ごみ処理機及び生ごみコンポスト容器購入助成金制度】</p> <p>1 助成台数 電動式生ごみ処理機 450台 生ごみコンポスト容器 50台</p> <p>2 助成額 電動式生ごみ処理機 購入価格の半額(上限35,000円) 生ごみコンポスト容器 購入価格の半額(上限4,000円)</p>			
<p>[参考(他都市の状況)]</p> <p>新たな助成金制度に類することを実施している他都市はない。 (平成21年12月現在)</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	小水力発電導入可能性調査事業		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市は、「環境モデル都市行動計画」で再生可能エネルギー資源の徹底的活用を取組の柱の一つに掲げており、地球温暖化対策条例の見直し及び新計画の策定に当たっても、一層促進する方針である。</p> <p>再生可能エネルギーの代名詞的存在である「太陽光」、市域の4分の3を占める森林等を生かす「バイオマス」の活用には既に取り組んでおり、今後も更なる促進を図っていく。</p> <p>他方で、「水力」については、日本初の事業用水力発電である蹴上発電所や、その設置を可能とした琵琶湖疏水、市内農業を支える農業用水といった水資源を有しながら、その活用は進んでいない。</p> <p><u>このため、地産地消の再生可能エネルギーとして注目が集まる「小水力発電」について、市内における導入拡大の可能性を調査し、新たな地域エネルギーとしての活用方策を検討し、新計画に盛り込んでいく。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>(1) 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入が可能な場所の調査 ・発電電力の有効な活用方法や経済性の調査 ・発電設備設置に伴う課題整理と対応策等の検討 <p>(2) 調査対象</p> <p>市内の農業用水、河川、琵琶湖疏水等のうち、小水力発電の導入可能性がある複数の箇所</p> <p>(3) 調査結果の活用方法</p> <p>平成23年3月に策定する新たな地球温暖化対策計画に反映させるとともに、経済性、事業の有効性が高いと判断された場合には、小水力発電導入の具体的な検討を進めていく。</p>			
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>小水力発電とは、ダム建設による大規模水力発電とは異なり、河川の流れそのまま利用して発電する1,000kW以下の小規模なものを指す。</p> <p>岐阜県、富山県、長野県など、各地で導入促進に取り組んでいる。</p>			

平成 2 2 年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	バイオマス活用推進計画の策定		
予算額	9,800千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	循環型社会推進部循環企画課 (213-4930)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成 2 1 年 9 月にバイオマス活用推進基本法が施行され、バイオマスの活用に関する施策を総合的に推進し、持続的に発展することができる社会の実現に寄与することが求められている。</p> <p>京都市は、これまでからバイオマスの活用に関して「環境モデル都市」として先進的な取組を実施してきたが、まだまだ多くの未利用のバイオマスがあることから、これらの総合的な活用に向けたバイオマス活用推進計画を策定する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>京都市が取り組んできたこれまでの実績を踏まえ、生ごみ、紙ごみだけではなく、間伐材や未利用樹、下水汚泥など、本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、持続可能な社会に資する「京都市バイオマス活用推進計画」を策定する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラルなバイオマスを石油代替エネルギーとして活用促進することで、二酸化炭素削減による地球温暖化防止、資源の有効利用による循環型社会の構築に資する。 ・ 他都市の状況：バイオマスタウン構想としては 2 2 2 市町村が策定しているが、バイオマス活用推進基本法に基づく地域計画の位置付けとして策定している市町村はない(平成 2 2 年 1 月現在)。 <p>バイオマスタウンとは、地域において、広く関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用まで効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正な利活用が行われているか、今後行われる見込みの地域をいう。</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	「環境モデル都市・京都」推進事業		
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成21年度は、「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議、「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」において、京都ならではの新たな低炭素社会づくりに向けた方向性や具体的な取組について議論を重ねてきた。</p> <p>平成22年度は、その議論を踏まえ、市民・事業者の皆様とともに行動を起こしていく。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1. 環境にやさしいライフスタイルへの変革プロジェクト</p> <p>環境にやさしい京都らしいライフスタイルを実現し、「世界に通用するライフスタイルの京都モデル」確立のための有効な手段を検討するため、以下の事業を実施する。</p> <p>市民・団体等による環境にやさしい取組への助成とその取組のCO₂排出量のモニタリング調査</p> <p>有識者によるライフスタイルの京都モデルの構築に向けた組織の設置</p> <p>上記、についての報告会の実施など</p> <p>2. 「木の文化を大切にすまち・京都」推進事業</p> <p>地域産材の普及促進や、「平成の京町家」の建設・普及促進などの取組状況を市民・事業者の皆様幅広く周知するため、平成22年秋にシンポジウムや「平成の京町家」見学会を開催する。</p> <p>シンポジウム</p> <p>基調講演、取組報告、パネルディスカッション、パネル展示等</p> <p>「平成の京町家」見学会</p>			
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議のもとに設置した3つのプロジェクトチーム(「京都環境配慮建築物(CASBEE 京都)」検討プロジェクトチーム、「平成の京町家」検討プロジェクトチーム、「森と緑」検討プロジェクトチーム)は、これまでの検討内容の深化と具体化に向けた組織の立上げなどを行う。</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	焼却灰溶融施設運営		
予算額	1,336,209千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	適正処理施設部 〃	施設管理課 施設建設課	(212-9820) (212-8501)
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>焼却灰を減容・再資源化し、本市唯一の最終処分場である東部山間埋立処分地を一日でも長く活用するために、焼却灰溶融施設（仮称）の整備を進めており、平成22年6月からの本格稼働を予定している。</p> <p>平成12年度 基本構想発表，施設基本計画作成 平成14年度 生活環境影響調査書縦覧 平成16年度 土木造成（その1）工事契約，プラント設備工事契約 平成18年度 土木造成（その1）工事完了，建築・建築設備工事の契約 平成19年度 建築・建築設備工事及びガス導管敷設工事着工 平成20年度 ガス導管敷設工事完了 平成21年度 土木造成工事（その2）着手</p> <p>[事業概要]</p> <p>建設地 東部山間埋立処分地内（伏見区醍醐陀羅谷） 延床面積 約15,000㎡ 建築面積 約5,500㎡ 建物 工場棟：地上6階 地下1階，管理棟：地上3階 処理能力 330トン/日 処理方式 都市ガス燃焼式ロータリーキルン 建設費 約180億円</p> <p>各クリーンセンターから排出される焼却灰を，1,200 以上の高温で溶かし，冷却固化させることにより，焼却灰を減容化・安定化させる。</p> <p>○ 焼却灰を溶融処理したスラグや，前処理により焼却灰から回収した鉄・アルミを，有効活用することによって東部山間埋立処分地のさらなる延命化を図る。</p> <p>効率的・経済的な運転を行うことにより，運転経費と温室効果ガスの削減に努める。</p>			